



2025年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社ノバレーゼ
代表者名 代表取締役社長 荻野 洋基
(コード：9160、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
(TEL. 03-5524-3344)

従業員等に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人（総称して「従業員等」といいます。）のうち一部の者（以下「対象従業員等」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を付与する譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入の目的

本制度は、対象従業員等に対し、当社が発行または処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、従業員の資産形成の一助とすることに加え、当社の業績や、株価への意識を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進め、企業価値向上へのモチベーションを高めることを目的として導入する制度となります。

2. 本制度の概要

対象従業員等は、本制度に基づき当社または当社子会社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

3. その他

譲渡制限付株式の割当に関するその他の具体的な内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

また、本日開催の取締役会において、本制度のほか、取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入するための議案を2025年3月27日開催予定の第9期定時株主総会で付議することについて決議しております。詳細につきましては本日開示の「取締役の役員報酬制度の改定および譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上